

# お知らせ

## みどりいっぱいのに

### シリーズ⑧ 「ガーデニングをはじめようPart2」

花にはいろいろな種類があり、一年草、多年草（宿根草）と分かれていたり、育て方にも種から育てるのか、苗から育てるのかという違いもあります。これからガーデニングをはじめようとするときに、その違いを知ったうえで、手軽に楽しむことから始めましょう。

一年草の株の寿命は1～2年以内で、花を咲かせ終わると枯れてしましますが、非常に多くの種類があり、花の色や形も多彩です。季節ごとに好きな花を選んで植え替えを楽しみながら育てることができます。

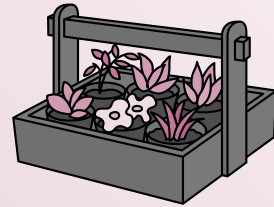
多年草は一度植えれば毎年決まった時期に花を咲かせます。通常、植えたままの状態でも2～3年は何も手をつけなくても大丈夫です。生育が衰えてきたり、株が大きくなりすぎたときには、新しい土への植え替えや、株分けの作業が必要になります。開花の時期が異なるものを取り入れローテーションを組めば、庭に絶え間なく花を咲かせることができます。

身近なみどりづくりのヒントとして、花や樹木の手入れ方法などを紹介していきます。

ガーデニングをはじめるときは、一年草と多年草の特徴をいかし、多年草をベースとして、そのまわりを一年草で飾るように寄せ植えをすることがおすすめです。

種は比較的値段も安く、一度にたくさんの花を咲かせることができます。また、発芽から日に日に成長する様子を見ることができ、花が咲いた時の喜びは大きいものとなります。しかし、種まきから発芽、場合によっては植え替えなどの作業を行い、時間と手間がかかるため、すぐに花を楽しむことはできません。

一方で、花の苗を購入し育てる場合は、季節ごとの旬の花をすぐに楽しむことができます。いろいろな花の色や大きさなどを考えて植え付けることができ、寄せ植えもしやすいため、ガーデニングの初心者にはおすすめです。



問 都市計画課 (☎65-6541)

# お知らせ

## 人権尊重啓発作品入選展を開催します

市内の小・中学生が、友達や家族への思いやいのちの大切さなどについて考え作成した、人権に関する詩・標語・ポスターの入選作品を巡回展示します。

また、今年度から新たに募集した、日々の暮らしの中で感じる「人権」の大切さへの思いが込められた「わたしからのメッセージ」も展示します。ぜひお越しください。

- ★11月19日(土)～28日(月) 高月図書館 2階
- ★11月30日(水)～12月8日(木) 西友 長浜楽市店 赤い屋根の広場
- ★12月10日(土)～18日(日) 浅井図書館 エントランスホール

問 人権施策推進課 (☎65-6560)

タテのカギ  
1. 浅井三姉妹のひとり  
2. みんなの○○○○いじ  
3. プロサッカーチーム  
4. 「ヴァンフォーレ」  
5. 近畿のみずがめ  
6. 山の山頂は○○が  
7. いしい。○○が  
8. 「土筆」と書きます。  
9. 猪苗代湖は○○○県  
10. にあります。  
11. すばらしいアイデア  
12. おにぎり、巻き寿司に  
13. かかせません。  
14. 受けるのは嫌ですね。  
15. 家と家との狭い通  
16. 路です。  
17. 伊吹山には、○○と  
18. どりのお花が咲いて

1-ア	2		3-イ	4	
5	ウ			6	7
			8	9	エ
10		11			
		12	13-オ	14	
15-カ	16			17-キ	18
19				20	ク

## 人権クロスワードパズルに挑戦!

12月4日から10日までは「人権週間」です。クロスワードパズルに挑戦しながら、今一度人権について考えてみませんか。ア～クを並び替え、こたえの□にあてはまる言葉を作ってください。正解者の中から抽選で記念品をお贈りします。

【応募方法】12月9日(金) ※必着

ハガキにこたえと、住所・氏名・年齢および人権についての思いや意見を書き添えて、下記までお送りください。

### 【こたえ】がんばれ日本

□□□□□□□□□□ 大切に!

### ヨコのカギ

- みんなで咲かそう「人権の○○」
- 仲のよい二人は「なかよし○○○」
- 幸せを○○○○!
- 英語ではフレーム。
- 大震災から早い○○○○を祈ってます。
- 成人式も人生の○○○です。
- 猿や○○○○に畑を荒らされて困っています。
- 建物を食い荒らす昆虫
- 「一年の○○は元旦にあり」
- 佐々木投手は「ハマの大○○○」と呼ばれていました。
- 震災でも活躍したカセット○○○

応募・問合せ先 〒526-0031 長浜市八幡東町253-4 大津地方法務局長浜支局内 長浜人権擁護委員協議会「人権クロスワードパズル係」あて (☎62-0565)

## 宝くじ助成金で明るいまち、災害に強いまちへ!

これらの助成は、(財)自治総合センターが、宝くじの収益を地域に還元するために実施しているものです。

### コミュニティ活動の推進に一役!



宝くじの助成を受けて、速水自治会が市指定文化財八朔祭りの青物神輿屋台を新調されました。祭り当日は3年ぶりの巡行でにぎわいました。



### 女性消防隊の活動備品を購入

(財)自治総合センターからの助成金をもとに、(財)日本消防協会が行う「地域防災組織育成助成事業」の助成を受けて、湖北地域消防組合・湖北地域消防本部が軽可搬消防ポンプ等を購入し、新庄中町女性防火クラブに贈呈されました。

なお、新庄中町女性防火クラブは、10月19日(水)に横浜市中で開催された第20回全国女性消防操法大会に滋賀県代表として出場され、敢闘賞を受賞されました。



新庄中町女性防火クラブの皆さんと寄贈された軽可搬消防ポンプ

## 11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。

この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりをすすめてみましょう。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

## 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

強化週間 11月14日(月)～20日(日)  
平日：8時30分～19時/土日：10時～17時  
夫やパートナーからの暴力、ストーカー行為、職場等におけるセクシュアル・ハラスメントといった女性をめぐる様々な人権問題について、人権擁護委員・法務局職員がお話をうかがいます。ひとりで悩まず、気軽にお電話ください。

※通常は平日(8時30分～17時15分)のみ

問 大津地方法務局人権擁護課(☎077-522-4673)